

令和2（2020）年11月2日

株式会社 ニラク

〒963-8811 福島県郡山市方八町 2-1-24

TEL: 024-943-1111（代表）

<http://www.niraku.co.jp/>

## 会社分割（簡易新設分割）及び新設会社の株式譲渡に関する決定のお知らせ

当社は、2020年10月16日開催の取締役会において、「ニラク大田梅屋敷2号店」の経営事業（以下、「本事業」という）の会社分割（簡易新設分割）及び新設会社の株式譲渡に関して、新設分割計画及び新設会社の株式譲渡に関し決議いたしましたので、下記の通りお知らせします。

### 記

#### 1. 会社分割の要旨

##### ①会社分割の日程

会社分割（簡易分割）承認の取締役会決議	2020年10月16日
株式譲渡契約締結日（予定）	2020年11月12日
新設分割効力発生日（予定）	2020年12月1日

##### ②会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を本事業の承継会社とする新設分割（簡易分割）方式です。

##### ③会社分割に係る割当の内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式20株を発行し、その全てを当社に割当交付します。

##### ④会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社資本金の増減はありません。

##### ⑤新設会社が承継する権利義務

新設会社は、当社から、効力発生日における本事業にかかる資産、負債その他の権利義務について、2020年10月16日に決議された新設分割計画書に定めたものを承継します。

#### 2. 新設会社の概要（2020年12月1日予定）

①名称	株式会社イレブン
②所在地	東京都大田区東蒲田1丁目1番6号
③代表者氏名	岩本勝
④事業内容	遊技場の経営（主たる事業）
⑤資本金	100万円
⑥設立年月日	2020年12月1日
⑦発行済株式数	20株

- ⑧決算月            11月
- ⑨株主                株式会社ニラク

### 3. 会社分割後の新設会社の状況

当社は、本会社分割の効力発生日をもって、新設会社の株式の50%を岩本勝氏、50%を株式会社アークに譲渡する予定です。

### 4. 問合せ先

株式会社ニラク 経営企画室

以 上